

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	861 同和教育指導者育成事業	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	目	03	同和教育費
		細目	438	指導者育成経費
		細々目	01	指導者育成経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部署	コード	452000		担当者
	名称	人権生活環境部ライトピアおおよまだ		氏名
			池本洋人	連絡先
			47 -	1160
			(内線)	

対象(誰を、何を)	ライトピアおおよまだ周辺地域を始め大山田支所館内等の住民及び関係団体 ※対象件数
成果(どうする)	各地域、団体、職場において、差別をなくす取り組みが広がり、人権文化を創造する担手が育つ。
根拠法令・要綱等	
開始年度	平成 8 年度
終了年度	平成 年度
関連事業	人権教育推進事業・隣保館活動事業
H21 事業 内容	人材育成のための研修会や活動に参加、研修をおこなう 地区学習会、かさとり学級など研修会のファシリテーターとして活動
社会情勢 の変化等	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
指導員の研修会参加回数	回	回	目標 6	実績 6	目標 7	実績 8
			目標 6	実績 6	目標 7	実績 8
指導員の出勤日数	日	日	目標 240	実績 240	目標 240	実績 240
			目標 240	実績 240	目標 240	実績 240

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
家庭訪問	件	地区内の家庭訪問を行い、相談、指導、助言をおこなう	目標 580	実績 250	目標 580	実績 368	400 450
			目標 580	実績 250	目標 580	実績 368	400 450
人権大学、地区懇談会での指導	回	指導能力、研究結果が測れる。	目標 6	実績 6	目標 6	実績 7	7
			目標 6	実績 6	目標 6	実績 7	7

投入コスト	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
直接事業費計(A)	2,712	2,566	2,688	2,688
Aの 財源 内訳				
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	0	0		
一般財源	2,712	2,566	2,688	2,688
事業投入人員費(B)	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト(A)+(B)	4,152	4,006	4,128	4,128

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)	
必 要 性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	市は、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成12年2月6日、法律第147号)の第1条(目的)、第2条(定義)、第3条(基本理念)、第5条(地方公共団体の責務)、第6条(国民の責務)等、法律が定める差別撤廃・人権尊重の理念の実現を果たさなければならない。 そのための啓発であり、また、2006年度実施「同和地区生活実態調査」、2008年度実施「市職員人権問題意識調査」、2009年度実施「市民意識調査」から見えてくる課題克服のためにも、上記法律の完全実施・完全施行を行わなければならない。
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業			
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】			
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業			
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
人権啓発ができる人材が、まだまだ育っていない。	○		
事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○		
基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○		
サービス水準や対象を見直す余地がある。			
当初設定した計画を 100% 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
予算の繰越の有無	無		
【予算の繰越がある場合、繰越の種別】			
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。			
基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。			
【事業名】			
受益者負担を求められることができる事業である。			
全体コストにおける負担構成は適正である。	○		
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。			

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	現状どおり事業をすすめる。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	嘱託員だけでなく、関係職員等に受講範囲を広げ、研修会に参加するようにしている。

評価者氏名 (担当課長)	秋永啓子
【方向性】	拡大・充実
【理由】	
事業の方向性	嘱託員のみが、研修会等に参加をするのではなく、関係者が参加を呼びかけていく。 また、研修の成果が現れているか、館の事業等のファシリテーター等を実践させていく。
現時点における課題、その他	嘱託員が、研修を積んで、実績が上がっているか、本人のバージョンアップに繋がっているか懸念されるところがある。嘱託員自身の資質にもよるが、異動で職場が変わっていく職員よりは、人権に関する考え、事業に対する取り組み姿勢が高くなければならないと考えるが、なかなか難しい。
課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	嘱託員の資質向上をはかるために、館で実施する事業および地区懇談会のファシリテーターとして活用していくことにより、嘱託員が自己研鑽を行い、仕事に対する責任感を芽生えていくのではないかと考えられる。 人権大学 2回 地区懇談会 4回 その他(男女共同参画等のセミナー) 1回